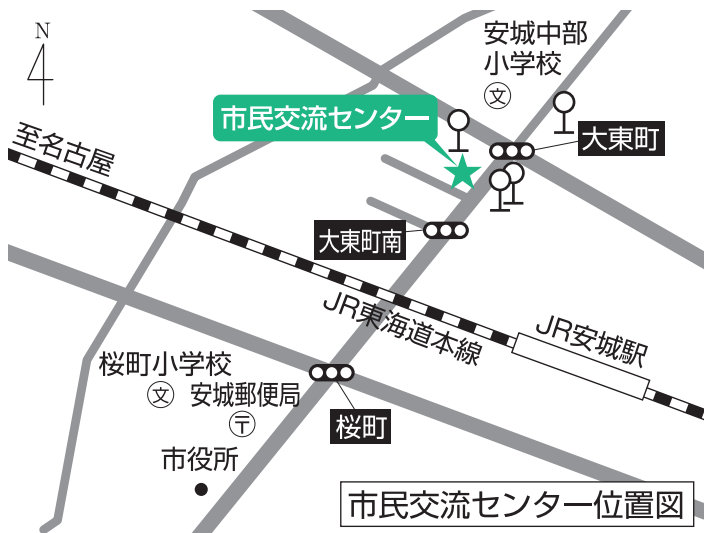




市民交流センター



市民交流センター位置図

センターへお越しください

市民活動センターは、市民交流センターの1階にあります。

■市民交流センター概要

●開館日時 (火)～(日)午前9時～午後9時(12月29日～翌年1月3日を除く)

※例は開館。(例)が例の場合は、その直後の平日を休館。

●ところ 大東町11-3(位置図参照)

●施設概要 市民活動センター施設(右ページ参照)のほかに、多目的ホール、会議室、調理実

習室などあり(有料)

●利用申し込み 年間予約と一般予約があります

●年間予約 100人以上での多目的ホールの利用を対象に、上半期・下半期に分け、年2回受け付け 一般予約 約2ヵ月半前～2ヵ月前の初日午前9時30分までに来館して申請。予約が重なっている場合は、受け付け終了時に抽選。その後、電話・メール・ファクスで随時受け付け

●その他 4月1日から、施設の指定管理者がサンエイ株式会社になりました

特集

ご利用ください 市民活動センター

問 市民協働課(☎71)2218
同センター(☎71)0601)

■市民活動を支援します

施設には、活動室、和室、作業室、パソコンコーナー、打ち合わせスペースがあります。資料の作成や打ち合わせなどに、幅広く利用してください。

■便利な機器がそろっています

作業室には、活動に役立つ次の機器がそろっています。

●作業室内の機器 印刷機、裁断機、丁合機、紙折り機、製本機、紙揃え機、電動ホチキス、ラミネーター

※用紙・ラミネートフィルムは持参してください。

■団体登録をお願いします

同センターの施設・機器の利用には団体登録が必要です。

●対象 次の①～④の全てを満たす団体

- ①活動拠点が市内にある
- ②市内在住の人を含め、3人以上で構成

- ③公益目的(※)であり、その旨を会則などに定めている
 - ④宗教・政治・営利目的ではない
- ※公益とは、営利を目的としない、福祉・まちづくり・子育て支援・環境保全・防災など幅広い分野の自主的な活動

■利用者の声

- 無料で利用できる施設は市内にないので、重宝しています
- 会報を印刷する際、必要なのは紙代だけなので助かります
- パソコンや打ち合わせ場所があり、会員同士で話し合いながら資料を作成できます



市民活動の相談を受け付けています

センター長 富澤孝^{あき}さん



ボランティアの募集情報などもあります。

■すでに活動している団体もご利用ください

同センター内の掲示板やウェブサイトで、団体の活動紹介や、イベントの告知などができます。ほかに、イベントのボランティアも募集できます。

■最適な活動をご紹介します

市民活動センターには、市内の多くの市民活動団体が登録しています。「何か活動を始めたい」「どんな団体があるか知りたい」など、市民活動についてお気軽にご相談ください。相談内容に合わせ、最適な団体を紹介いたします。

■イベントやボランティア情報も

市民活動団体が開催するイベントや、



気軽にご相談ください